

第3次 筑西市行政改革 アクションプラン

<推進期間>

平成27年度～平成31年度

平成27年3月

(平成30年3月改訂)

筑西市

目 次

第 1 大綱の概要	1
1 第3次筑西市行政改革大綱の体系	1
第 2 アクションプランの概要	2
1 第3次筑西市行政改革アクションプランの位置付け	2
2 推進期間	2
3 推進体制	2
4 改革プログラムの設定	2
5 改革プログラムの見直し	2
第 3 改革プログラム	3
1 サービス改革	3
(1) 質の高い行政サービスの提供	3
1-1-1 市政運営に対する市民意識の的確な把握	3
1-1-2 第3次行政改革の推進	4
1-1-3 窓口業務の休日開庁	4
1-1-4 総合計画の着実な推進	5
(2) 新たな行政経営システムの構築	6
1-2-1 権限移譲事務の受入推進	6
1-2-2 重点プロジェクト実施方針に基づいた予算編成の確立	6
(3) 抜本的な事務事業の見直し	7
1-3-1 職員提案制度の見直し	7
1-3-2 行政評価による事務事業の適正化	7
(4) 民間活力の積極的な導入	8
1-4-1 業務の民間委託の推進	8
1-4-2 PPP・PFIの導入推進	8
1-4-3 民間事業者による指定管理者制度の導入拡充	9
(5) 行政情報化の推進	10
1-5-1 マイナンバー制度の導入・利用促進	10
1-5-2 情報セキュリティ監査・研修の実施	10
(6) 公正かつ適正な入札制度の確立	11
1-6-1 入札制度の課題整理と解決策の検討及び見直し	11
(7) 協働のまちづくりの推進	12
1-7-1 計画に基づく協働のまちづくりの推進	12
1-7-2 NPO法人認証等事務処理の権限移譲受入	12

(8) 広域的な連携の推進	13
1-8-1 近隣自治体との広域連携施策の検討・導入	13
2 職員改革	14
(1) 効率的で柔軟な組織体制の構築	14
2-1-1 行政需要に応じた職員の適正配置と職員数の管理	14
(2) 職員の意識改革と資質向上	15
2-2-1 自己啓発の促進及び支援	15
2-2-2 接遇マネジメントの構築	15
(3) 戦略的な人材育成制度の確立	16
2-3-1 集合研修（O f f – J T）の見直し	16
2-3-2 新任職員育成制度の推進	16
(4) 人事管理の徹底	17
2-4-1 適材適所の職員配置	17
2-4-2 公正かつ適正な人事評価制度の確立	17
3 財産改革	18
(1) 公共施設の効率的な運用	18
3-1-1 適正配置実施計画（仮）の策定	18
3-1-2 公共施設等マネジメントシステムによる効率的な施設維持管理	19
(2) ファシリティマネジメントによる財産管理	20
3-2-1 固定資産台帳による資産の適正管理	20
(3) 公有地の有効活用	21
3-3-1 低未利用地等の有効活用	21
4 財政改革	22
(1) 安定した財政基盤の確立	22
4-1-1 中長期財政計画の作成	22
(2) 多様な財源の確保	23
4-2-1 ふるさと納税の拡充	23
4-2-2 市税等の徴収体制の強化	23
4-2-3 市税等納付環境の整備・拡充	24
(3) 継続的な歳出抑制	25
4-3-1 事務コストの削減	25
4-3-2 物品管理システム（S P D）の構築	25
(4) 受益者負担の適正化	26
4-4-1 使用料・手数料の適正化	26
(5) 新地方公会計の整備推進	26
4-5-1 統一的な基準に基づく財務書類の整備・活用	26

第1 大綱の概要

1 第3次筑西市行政改革大綱の体系

改革の基本方針
将来を見据えた行政経営 ～経営資源改革による市民満足度の向上を目指して～

改革の柱	改革の重点項目
1 サービス改革	(1) 質の高い行政サービスの提供
	(2) 新たな行政経営システムの構築
	(3) 抜本的な事務事業の見直し
	(4) 民間活力の積極的な導入
	(5) 行政情報化の推進
	(6) 公正かつ適正な入札制度の確立
	(7) 協働のまちづくりの推進
	(8) 広域的な連携の推進
2 職員改革	(1) 効率的で柔軟な組織体制の構築
	(2) 職員の意識改革と資質向上
	(3) 戦略的な人材育成制度の確立
	(4) 人事管理の徹底
3 財産改革	(1) 公共施設の効率的な運用
	(2) ファシリティマネジメントによる財産管理
	(3) 公有地の有効活用
4 財政改革	(1) 安定した財政基盤の確立
	(2) 多様な財源の確保
	(3) 継続的な歳出抑制
	(4) 受益者負担の適正化
	(5) 新地方公会計の整備推進

第2 アクションプランの概要

1 第3次筑西市行政改革アクションプランの位置付け

「第3次筑西市行政改革アクションプラン」は、第3次筑西市行政改革大綱（推進期間：平成27年度から平成31年度までの5年間）に基づき、行政改革を計画的に推進するとともに、より高い実効性を確保するため、各年度の取組内容等を具体的に示した行動計画です。

アクションプランには、改革の重点項目に沿って改革プログラムを設定し、推進期間の各年度の取組方針や最終年度である平成31年度の取組目標を具体的に掲げています。

2 推進期間

アクションプランの推進期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 推進体制

推進期間中は、全職員が第3次行政改革の考え方について共通認識を持ち、積極的に取り組みを推進します。そして、全庁的に改革を推進するため、行政改革推進に係る政策決定機関である「行政改革推進本部」が取り組みの進行管理を行います。

取り組みの進捗状況や成果等については、市民委員からなる「行政改革推進委員会」に報告するとともに、広報紙やホームページ等を通じて広く市民に公表し、意見等を改革の推進に反映します。

4 改革プログラムの設定

4つの改革の柱と具体的な取組事項となる20の重点項目に沿って、36の改革プログラムを設定しました。

改革プログラムは、改革の重点項目に掲げる改革目標を達成するため、推進期間に取り組む項目を主管課が設定したもので、計画的かつ着実に実行することを目指します。

5 改革プログラムの見直し

推進期間の中間年度である平成29年度において、国県の制度変更や社会情勢の変化等に伴い、各改革プログラムの取組内容、取組目標、取組方針の一部見直しを行いました。

第3 改革プログラム

1 サービス改革

複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、「職員改革」「財産改革」「財政改革」を総動員して、市民の視点に立ったサービスの改革を進めます。

そして、地方自治法が定める「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という基本原則に基づき、市民が満足する行政サービスの提供を目指します。

(1) 質の高い行政サービスの提供

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-1-1	主管課	企画部企画課
取組項目	市政運営に対する市民意識の的確な把握		
推進期間の取組内容	筑西市の現状やまちづくりに対する市民の評価、満足度、社会情勢などから取組を必要とする重要な課題について、市民の意向や行動等の実態を把握する。 市民意識調査を後期基本計画策定年度の前年（平成32年度）に実施し、その結果を分析することで、よりの確な市民意識を把握し、市政運営に反映させる。		
最終年度の取組目標	市民の評価・満足度等をより高いものとする。		
各年度の取組方針	平成27年度	市民意識調査の実施	
	平成28年度	調査手続等の評価	
	平成29年度	総合計画の検証	
	平成30年度	総合計画の検証	
	平成31年度	平成32年度調査の準備	

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-1-2	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	第3次行政改革の推進		
推進期間の取組内容	全職員が第3次行政改革の考え方について共通認識を持ち、第3次行政改革アクションプランに掲げる改革プログラムの目標を達成するため、積極的に取り組みを推進する。		
最終年度の取組目標	改革プログラムに掲げる取組目標の達成		
各年度の取組方針	平成27年度	アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表	
	平成28年度	アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表	
	平成29年度	アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表 中間年度のアクションプランの見直し作業の実施	
	平成30年度	アクションプラン（改訂版）の公表 アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表	
	平成31年度	アクションプランの進行管理、取組結果の検証・公表 次期アクションプランの策定	

No.	1-1-3	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	窓口業務の休日開庁		
推進期間の取組内容	多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の利便性向上を図るため、窓口業務の休日開庁を実施する。		
最終年度の取組目標	窓口業務の休日開庁による市民サービスの向上		
各年度の取組方針	平成27年度	県内市町村の現状調査、課題整理 開庁日・業務内容・勤務体制等の検討	
	平成28年度	開庁日・業務内容・勤務体制等の検討 休日開庁の試行	
	平成29年度	試行結果の検証、休日開庁の実施	
	平成30年度	実施結果の検証、休日開庁の実施	
	平成31年度	実施結果の検証、休日開庁の実施	

No.	1 - 1 - 4	主管課	企画部企画課
取組項目	総合計画の着実な推進		
推進期間の取組内容	総合計画に定めた目標を達成することにより、質の高い行政サービスの提供を図る。		
最終年度の取組目標	総合計画における目標指標の達成（達成率：100%） 次期総合計画における目標指標の達成（達成率：60%）		
各年度の取組方針	平成27年度	P D C Aサイクル強化による総合計画の着実な推進 次期総合計画策定準備	
	平成28年度	P D C Aサイクル強化による総合計画の着実な推進 次期総合計画策定	
	平成29年度	P D C Aサイクル強化による総合計画の着実な推進	
	平成30年度	P D C Aサイクル強化による総合計画の着実な推進	
	平成31年度	P D C Aサイクル強化による総合計画の着実な推進	

(2) 新たな行政経営システムの構築

No.	1-2-1	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	権限移譲事務の受入推進		
推進期間の取組内容	市民に身近な基礎自治体である市が事務を取り扱うことにより、市民サービスの向上や自立した行政経営の展開が期待できるものについて、県からの権限移譲を積極的に受け入れる。		
最終年度の取組目標	権限移譲事務の受け入れによる自立した行政経営の展開 (移譲法令割合＝平成26年度：68.3% → 平成31年度：75%)		
各年度の取組方針	平成27年度	意向調査の実施、権限移譲事務の受入推進 提案募集方式・手挙げ方式の活用検討	
	平成28年度	意向調査の実施、権限移譲事務の受入推進 提案募集方式・手挙げ方式の活用	
	平成29年度	意向調査の実施、権限移譲事務の受入推進	
	平成30年度	意向調査の実施、権限移譲事務の受入推進	
	平成31年度	意向調査の実施、権限移譲事務の受入推進	

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-2-2	主管課	企画部企画課
取組項目	重点プロジェクト実施方針に基づいた予算編成の確立		
推進期間の取組内容	行政評価（事務事業評価・施策評価）と予算を連動させたPDCAサイクルを着実に実行し、重点プロジェクト実施方針に基づいた予算編成の確立を図る。		
最終年度の取組目標	実施計画要求額と予算確定額の整合率を高める。 (平成26年度：30% → 平成31年度：40%)		
各年度の取組方針	平成27年度	事業内容の精査、予算の整合性の向上	
	平成28年度	事業内容の精査、予算の整合性の向上	
	平成29年度	事業内容の精査、予算の整合性の向上	
	平成30年度	事業内容の精査、予算の整合性の向上	
	平成31年度	事業内容の精査、予算の整合性の向上	

(3) 抜本的な事務事業の見直し

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-3-1	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	職員提案制度の見直し		
推進期間の取組内容	職員提案制度について、募集方法及び審査方法の見直しを行い、職員の事務改善意欲を高めるとともに、職員の発意による事務事業の改善を図る。 また、職員提案制度に替わる新制度の導入を図る。		
最終年度の取組目標	新制度による提案件数 → 15件		
各年度の取組方針	平成27年度	募集方法の見直し、新たな方法による募集	
	平成28年度	審査方法の見直し、新たな方法による審査	
	平成29年度	募集方法及び審査方法の検証・改善 新制度「実績提案制度（仮）」の導入検討	
	平成30年度	新制度「実績提案制度（仮）」の試行	
	平成31年度	新制度「実績提案制度（仮）」の検証	

No.	1-3-2	主管課	企画部企画課
取組項目	行政評価による事務事業の適正化		
推進期間の取組内容	事務事業評価と施策評価による事業の効率性・効果等の検証を的確に行い、優先事務事業の選定、予算配分の適正化を図る。		
最終年度の取組目標	事務事業の統廃合及び適正化 (事業数=平成27年度:約720 → 平成31年度:680)		
各年度の取組方針	平成27年度	類似事業の洗い出し、事業の効率性・効果等の検証	
	平成28年度	事業の効率性・効果等の検証、統廃合及び適正化	
	平成29年度	事業の効率性・効果等の検証、統廃合及び適正化	
	平成30年度	事業の効率性・効果等の検証、統廃合及び適正化	
	平成31年度	事業の効率性・効果等の検証、統廃合及び適正化	

(4) 民間活力の積極的な導入

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-4-1	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	業務の民間委託の推進		
推進期間の取組内容	これまで行政が担ってきた業務のうち、民間事業者に委託することが可能な業務について、導入事例やメリットを調査検討し、費用対効果の見込める業務については、積極的に民間委託を推進する。		
最終年度の取組目標	業務の民間委託によるサービスの質の向上及び事務コストの削減		
各年度の取組方針	平成27年度	民間委託が可能な業務についての調査・事例研究	
	平成28年度	費用対効果等の検討による民間委託導入業務の選定	
	平成29年度	公共施設包括管理業務委託の導入可能性の検討	
	平成30年度	公共施設包括管理業務委託の実施に向けた準備（プロポーザルの実施等）	
	平成31年度	公共施設包括管理業務委託の実施	

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-4-2	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	PPP・PFIの導入推進		
推進期間の取組内容	民間の資金やノウハウを活用し、できる限り税財源によらずに効果的・効率的な公共施設やインフラの整備・運営を可能とするPPP・PFI事業の導入を検討する。		
最終年度の取組目標	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定		
各年度の取組方針	平成27年度	PPP・PFI事業の事例研究	
	平成28年度	PPP・PFI事業の事例研究	
	平成29年度	PPP・PFI事業の事例研究	
	平成30年度	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定検討	
	平成31年度	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定	

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-4-3	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	民間事業者による指定管理者制度の導入拡充		
推進期間の取組内容	継続検討となっている体育施設・下館駅前駐車場をはじめ、新たに導入可能な施設を検討し、民間事業者による指定管理者制度の導入を拡充する。		
最終年度の取組目標	民間の指定管理者による施設サービスの向上と維持管理経費の削減		
各年度の取組方針	平成27年度	導入可能施設の検討、導入のための課題整理	
	平成28年度	体育施設への制度導入のための課題整理、市場調査の実施	
	平成29年度	公募による体育施設の指定管理者の指定	
	平成30年度	指定管理者による体育施設の指定管理業務開始	
	平成31年度	モニタリングによる指定管理者の評価	

(5) 行政情報化の推進

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-5-1	主管課	企画部情報政策課・市民環境部市民課
取組項目	マイナンバー制度の導入・利用促進		
推進期間の取組内容	全庁的な推進体制により、情報システムの改修や個人番号カードの発行など、制度導入に向けた必要な準備を進めるとともに、市民サービス向上のための個人番号カードの活用方法を検討する。 市民課窓口での申請受付（写真撮影～申請）及び企業等を対象とした出張申請を実施することにより、マイナンバーカードの普及を図る。		
最終年度の取組目標	個人番号カードを有効活用し、市民サービスの向上を目指す。 マイナンバーカード交付率において県平均を上回る。		
各年度の取組方針	平成27年度	情報システムの改修、個人番号カードの発行	
	平成28年度	個人番号カードの活用（コンビニ交付）	
	平成29年度	地方公共団体等との情報連携（照会・提供）開始	
	平成30年度	地方公共団体等との情報連携（照会・提供） 市民課窓口での申請受付（写真撮影～申請）の実施 企業等からの要望による出張申請の試行	
	平成31年度	地方公共団体等との情報連携（照会・提供） 企業等からの要望による出張申請の実施	

No.	1-5-2	主管課	企画部情報政策課
取組項目	情報セキュリティ監査・研修の実施		
推進期間の取組内容	筑西市が取り扱う個人情報及び行政運営上重要な情報資産を様々な脅威から保護し、市民の財産、個人のプライバシーを守り安全かつ安定的な行政サービスを提供するため、全庁的な情報セキュリティ監査及び全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。		
最終年度の取組目標	情報セキュリティポリシーの適切な運用により、個人情報及び情報資産の適切な運用を進める。		
各年度の取組方針	平成27年度	情報セキュリティ内部監査（21課所）・研修の実施	
	平成28年度	情報セキュリティ内部監査（20課所）・研修の実施	
	平成29年度	情報セキュリティ監査・研修の実施	
	平成30年度	情報セキュリティ監査・研修の実施	
	平成31年度	情報セキュリティ監査・研修の実施	

(6) 公正かつ適正な入札制度の確立

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-6-1	主管課	総務部契約管財課
取組項目	入札制度の課題整理と解決策の検討及び見直し		
推進期間の取組内容	入札制度における課題等の解決に必要な調査研究を行いながら、必要に応じて、新たな制度の導入や既存の仕組みの改廃に取り組み、健全な発注体制の維持向上に努める。		
最終年度の取組目標	建設工事における電子入札の拡充、その他の入札制度の改革		
各年度の取組方針	平成27年度	現行制度の調査研究	
	平成28年度	現行制度の調査研究・見直し 電子入札の拡充（建設工事500万円以上）	
	平成29年度	現行制度の調査研究	
	平成30年度	現行制度の調査研究 建設工事における社会保険未加入業者の排除制度に係る調査研究	
	平成31年度	現行制度の調査研究 建設工事における社会保険未加入業者の排除制度の導入（要綱改正等）	

(7) 協働のまちづくりの推進

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-7-1	主管課	市長公室市民協働課
取組項目	計画に基づく協働のまちづくりの推進		
推進期間の取組内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、成熟した市民協働社会の形成に向けた協働のまちづくりを推進していく。		
最終年度の取組目標	市民団体等のデータベース登録数：110団体		
各年度の取組方針	平成27年度	第2次計画に基づく協働の推進	
	平成28年度	第2次計画に基づく協働の推進、第3次計画の策定	
	平成29年度	第3次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表	
	平成30年度	第3次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表	
	平成31年度	第3次計画に基づく協働の推進、取組結果の検証・公表	

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-7-2	主管課	市長公室市民協働課
取組項目	NPO法人認証等事務処理の権限移譲受入		
推進期間の取組内容	茨城県から特定非営利活動促進法に基づくNPO法人認証等事務処理の権限移譲を受けることにより、市とNPO法人による協働のための基礎を構築するとともに、NPO法人の利便性向上、NPO法人を含む地域コミュニティ活動の活発化を図る。		
最終年度の取組目標	NPO法人認証等事務処理の権限移譲受入・執行		
各年度の取組方針	平成27年度	権限移譲のための調査検討	
	平成28年度	県主催説明会参加、県との協議	
	平成29年度	権限移譲受入のための関係部局協議	
	平成30年度	権限移譲受入のための体制の整備	
	平成31年度	権限移譲の受入・執行	

(8) 広域的な連携の推進

【平成30年3月一部改訂】

No.	1-8-1	主管課	企画部企画課
取組項目	近隣自治体との広域連携施策の検討・導入		
推進期間の 取組内容	国が推進する広域連携施策である「定住自立圏構想」や、「地方中枢拠点都市構想」等について、施策の特徴や支援制度等について調査・研究し、連携施策の検討・導入を行う。		
最終年度の 取組目標	施策導入の可否も含めた検討		
各年度の 取組方針	平成27年度	施策の調査・研究（内部）	
	平成28年度	施策の調査・研究（関係自治体）	
	平成29年度	施策導入の検討（関係自治体との調整）	
	平成30年度	連携施策の検討・導入	
	平成31年度	連携施策の検討・導入	

2 職員改革

行政サービスを提供する主体となるのは、一人ひとりの職員であり、経営の視点でとらえれば、職員は貴重なマンパワーとなります。一方で、職員は市民全体の奉仕者であり、高い倫理観と使命感をもって職務に当たらなければなりません。

そのため、職員の一層の意識改革に努めるとともに、市民感覚と経営感覚のバランスをもった職員の育成や、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織・機構の見直しを継続的に行います。また、職員の適正配置、資質向上など適切な人事管理に努め、市民から信頼される職員づくりを目指します。

(1) 効率的で柔軟な組織体制の構築

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-1-1	主管課	総務部総務課
取組項目	行政需要に応じた職員の適正配置と職員数の管理		
推進期間の取組内容	地域の自主性及び自立性が求められるなか、市民の要望に応えられる組織の構築、改革を進めるとともに、最少の人員で最大の効果が挙げられるよう、職員の適正配置に努める。		
最終年度の取組目標	定員適正化計画に基づく職員の適正配置		
各年度の取組方針	平成27年度	組織機構の見直しのための各部ヒアリング	
	平成28年度	本庁舎のスピカビル移転による組織機構の見直し	
	平成29年度	定員適正化計画の改訂	
	平成30年度	定員適正化計画に基づく職員採用計画の策定	
	平成31年度	職員再任用実施要綱の見直し	

(2) 職員の意識改革と資質向上

No.	2-2-1	主管課	総務部総務課
取組項目	自己啓発の促進及び支援		
推進期間の取組内容	自治体法務検定（団体受検）の検証 自主活動の先行事例調査、情報収集 自主活動に対する支援方法の検討		
最終年度の取組目標	グループ学習又は自己啓発に対する支援制度の確立		
各年度の取組方針	平成27年度	自治体法務検定（団体受検）の検証	
	平成28年度	自主活動の先行事例に関する情報収集	
	平成29年度	自由参加型学習会（研修担当課主催）の実施	
	平成30年度	グループ学習又は自己啓発に対する支援方法の検討	
	平成31年度	グループ学習又は自己啓発に対する支援開始	

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-2-2	主管課	総務部総務課
取組項目	接遇マネジメントの構築		
推進期間の取組内容	接遇研修・クレーム対応能力向上研修の継続・充実 検定試験・応対コンクールの導入・参加の検討 接遇リーダー制度の検討 市民サービス憲章の制定		
最終年度の取組目標	接遇能力の向上		
各年度の取組方針	平成27年度	検定試験・応対コンクール等の情報収集、参加検討	
	平成28年度	検定試験導入、応対コンクール参加	
	平成29年度	市民サービス憲章の制定 接遇研修の内容見直し・改善	
	平成30年度	接遇リーダー制度の情報収集	
	平成31年度	接遇リーダー制度の検討	

(3) 戦略的な人材育成制度の確立

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-3-1	主管課	総務部総務課
取組項目	集合研修（Off-JT）の見直し		
推進期間の取組内容	階層別研修体系及び研修科目の見直し 研修メニュー、講師等に係る情報収集 内部講師養成計画の策定		
最終年度の取組目標	業務円滑化を目的とした内部講師による実践的な研修の充実		
各年度の取組方針	平成27年度	研修体系、科目の見直し	
	平成28年度	内部講師養成計画の策定（対象科目、対象者）	
	平成29年度	計画に基づく内部講師の養成	
	平成30年度	内部講師による研修の実施、検証	
	平成31年度	内部講師による研修科目の見直し・改善	

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-3-2	主管課	総務部総務課
取組項目	新任職員育成制度の推進		
推進期間の取組内容	職場内研修（OJT）指導者研修等の計画的な実施 メンター（指導者）制度導入の検討		
最終年度の取組目標	即戦力となる新任職員の育成		
各年度の取組方針	平成27年度	新任職員研修と連動したOJT研修の実施	
	平成28年度	人事評価制度と連動したOJTマニュアルの策定	
	平成29年度	メンター制度に関する情報収集	
	平成30年度	OJT研修内容の見直し・改善	
	平成31年度	メンター制度導入の検討	

(4) 人事管理の徹底

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-4-1	主管課	総務部総務課
取組項目	適材適所の職員配置		
推進期間の取組内容	職員の意欲向上、能力の開発・発揮につながる適材適所の職員配置を行うとともに、職員個人のスキルに応じた自己研鑽を醸成できる体制を確立する。		
最終年度の取組目標	職員の自己申告を基本としたやりがいのある職場環境の整備		
各年度の取組方針	平成27年度	職場からの要望、自己申告の検討	
	平成28年度	本庁舎移転による問題点の把握	
	平成29年度	専門職員の育成・採用	
	平成30年度	女性職員登用の活性化	
	平成31年度	人事異動のあり方（サイクル・昇任時期）検討	

【平成30年3月一部改訂】

No.	2-4-2	主管課	総務部総務課
取組項目	公正かつ適正な人事評価制度の確立		
推進期間の取組内容	人事評価制度を本格導入し、評価結果の有効活用を図るとともに、規程やマニュアル等の見直しを随時行い、公正かつ意欲・能力・実績を重視した成果志向の人事評価制度を確立する。		
最終年度の取組目標	人材育成基本方針と連動した人事評価制度の確立		
各年度の取組方針	平成27年度	本格導入開始、昇給・賞与への活用方法検討	
	平成28年度	昇給・賞与への活用を前提とした評価の開始	
	平成29年度	昇給・賞与への活用	
	平成30年度	人事評価実施規程及び人事評価マニュアルの改訂	
	平成31年度	人材育成基本方針の改訂、評価方法の見直し	

3 財産改革

本市においては、合併時にあった公共施設がそのまま引き継がれ、類似のサービスを提供する施設が多数存在します。公共施設は、地域住民の生活に欠くことのできない場であるとともに、市の財産でもあります。一方で、公共施設や水道、下水道などのインフラは老朽化が進み、これを維持管理していくためには多額の費用が必要となります。

そこで、公有財産のあり方について、将来を見据えた有効活用策の検討を行い、その方向性を明確にすることにより、市民が納得する効率的な財産活用を図ります。

(1) 公共施設の効率的な運用

No.	3-1-1	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	適正配置実施計画（仮）の策定		
推進期間の取組内容	平成25年度に策定した「公共施設白書」、平成26年度に策定した「公共施設適正配置に関する指針」に基づき、施設類型（教育関連施設、福祉・保健関連施設など）ごとの具体的な統廃合、長寿命化等の方向性を示す「適正配置実施計画（仮）」を策定する。		
最終年度の取組目標	全ての施設類型において「適正配置実施計画（仮）」を策定する。		
各年度の取組方針	平成27年度	全庁横断的な計画検討組織の設置 「適正配置実施計画」の策定支援（類型ごとに順次）	
	平成28年度	「適正配置実施計画」の策定支援（類型ごとに順次）	
	平成29年度	「適正配置実施計画」の策定支援（類型ごとに順次）	
	平成30年度	「適正配置実施計画」の策定支援（類型ごとに順次） 「公共施設白書」の見直し（5年サイクル）	
	平成31年度	「適正配置実施計画」の全体とりまとめ	

【平成30年3月一部改訂】

No.	3-1-2	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	公共施設等マネジメントシステムによる効率的な施設維持管理		
推進期間の取組内容	すべての公共施設の情報を一元管理し、総量の適正化やライフサイクルコストの削減等を戦略的に推進するための「公共施設等マネジメントシステム」を構築し、公共施設の効率的な維持管理を行う。		
最終年度の取組目標	「公共施設等マネジメントシステム」により施設情報を一元管理し、ライフサイクルコストを5%削減		
各年度の取組方針	平成27年度	「公共施設等マネジメントシステム」の構築	
	平成28年度	システムの運用開始、データ更新方法等の庁内ルール策定	
	平成29年度	システムの管理運用、データの分析	
	平成30年度	システムの管理運用、データの分析、カルテの作成	
	平成31年度	システムの管理運用、データの分析、施設評価	

(2) ファシリティマネジメントによる財産管理

【平成30年3月一部改訂】

No.	3-2-1	主管課	総務部契約管財課
取組項目	固定資産台帳による資産の適正管理		
推進期間の取組内容	市が保有する固定資産の価値を的確に把握するため、新地方公会計に対応した「公有財産管理システム」を構築するとともに保有するすべての固定資産を網羅する「固定資産台帳」を整備する。		
最終年度の取組目標	市保有の固定資産価値の評価及び資産の適正管理		
各年度の取組方針	平成27年度	公有財産管理システムの構築	
	平成28年度	固定資産台帳の整備	
	平成29年度	公有財産管理システムの運用開始	
	平成30年度以降	固定資産台帳データの更新による資産の増減管理	

(3) 公有地の有効活用

【平成30年3月一部改訂】

No.	3-3-1	主管課	総務部契約管財課
取組項目	低未利用地等の有効活用		
推進期間の取組内容	低未利用地の継続的な現状把握を行い、他目的への転用や売却による有効活用を促進する。		
最終年度の取組目標	転用や売却による低未利用地の10%削減		
各年度の取組方針	平成27年度	低未利用地の現状把握、ワーキングチームの設置	
	平成28年度	低未利用地の活用方針の検討 「公有財産売払い支援業務」の事業者選定	
	平成29年度	「公有財産売払い支援業務」による低未利用地の売却 新たな低未利用地の選定	
	平成30年度	「公有財産売払い支援業務」による低未利用地の売却 新たな低未利用地の選定	
	平成31年度	「公有財産売払い支援業務」による低未利用地の売却 「公有財産売払い支援業務」の検証	

4 財政改革

急速な少子高齢化を背景とした社会保障関係経費の増加をはじめ、新中核病院の整備、学校施設の耐震化などの財政需要が山積している一方で、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減により歳入が大幅に減少するなど、今後も厳しい財政運営が予想されます。

そのため、全職員が本市の置かれている財政状況を十分に認識し、限られた財源の効率的・効果的な活用を図るとともに、あらゆる英知を結集し、市民の視点に立った財源配分に努め、市民が安心できる計画的な財政運営を推進します。

(1) 安定した財政基盤の確立

No.	4-1-1	主管課	企画部財政課
取組項目	中長期財政計画の作成		
推進期間の取組内容	新市建設計画の事業、公債費の見込み、人口推計などを考慮した10年間の普通会計における財政計画を作成する。10年間の収支見込を算出することにより、健全な財政運営を図るための指針とする。		
最終年度の取組目標	健全な財政運営を目指す。		
各年度の取組方針	平成27年度	中長期財政計画の作成	
	平成28年度	中長期財政計画の更新	
	平成29年度	中長期財政計画の更新	
	平成30年度	中長期財政計画の更新	
	平成31年度	中長期財政計画の更新	

(2) 多様な財源の確保

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-2-1	主管課	企画部企画課
取組項目	ふるさと納税の拡充		
推進期間の取組内容	返礼品の拡充やPR、寄附者への情報発信、本市ならではの用途設定などにより、より多くかつ安定的なふるさと納税を募り財源確保を図る。		
最終年度の取組目標	ふるさと納税の安定的な収入確保 (年間寄附件数：7,000件／年間寄附額：1億円)		
各年度の取組方針	平成27年度	ポータルサイトを活用したPR、返礼品の拡充 クレジット決済の導入	
	平成28年度	ポータルサイトを活用したPR、返礼品の拡充	
	平成29年度	ポータルサイトを活用したPR、返礼品の拡充・見直し	
	平成30年度	ポータルサイトを活用したPR、返礼品の拡充、用途の明確化	
	平成31年度	ポータルサイトを活用したPR、返礼品の拡充、用途の明確化	

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-2-2	主管課	税務部収税課
取組項目	市税等の徴収体制の強化		
推進期間の取組内容	茨城租税債権管理機構訪問支援事業（徴税強化総合支援）実施要領に基づき、茨城租税債権管理機構職員の定期的支援を受け入れる。また、徴収専門研修の定期的参加や、市職員の茨城租税債権管理機構への派遣を行い、内外から専門的知識、経験を高め、催告や公売などの滞納整理を効果的かつ適正に行うとともに、組織の底上げを図り、もって市税収入の確保及び納税者間の公平化を図る。		
最終年度の取組目標	職員の徴収専門知識と収納率の向上		
各年度の取組方針	平成27年度	茨城租税債権管理機構訪問支援事業 徴収専門研修の職員参加	
	平成28年度	茨城租税債権管理機構訪問支援事業 茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修の職員参加	
	平成29年度	茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修の職員参加	
	平成30年度	茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修の職員参加	
	平成31年度	茨城租税債権管理機構職員派遣 徴収専門研修の職員参加	

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-2-3	主管課	税務部収税課
取組項目	市税等納付環境の整備・拡充		
推進期間の 取組内容	市税等の公平性、費用対効果等を勘案しつつ他市の動向を見極めながら、納付者のニーズに見合った市税等納付環境の整備・拡充を図るため、新たな納付方法を開始する		
最終年度の 取組目標	新たな納付方法の検討及び導入		
各年度の 取組方針	平成27年度	新たな納付方法の検討、他市の動向等調査	
	平成28年度	当市（地域）に見合った納付方法の検討 関係部署によるワーキングチームの設置	
	平成29年度	固定資産税の全期前納報奨金制度の廃止決定 新たな納付方法の検討	
	平成30年度	地方税共通納税システムの導入検討	
	平成31年度	地方税共通納税システムの導入	

(3) 継続的な歳出抑制

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-3-1	主管課	企画部財政課
取組項目	事務コストの削減		
推進期間の取組内容	予算編成において、一般財源の収支を意識し、事務コスト削減に努めるため「部局長主導の予算編成」を実施する。また、財政状況に応じたシーリング及びより効果的な予算編成方法を実施することで、さらなる事務コストの削減を図る。		
最終年度の取組目標	一般財源の調整について収支が保たれること		
各年度の取組方針	平成27年度	部局長マネジメント予算編成の実施	
	平成28年度	部局長マネジメント予算編成の実施	
	平成29年度	部局長主導による規律ある予算編成の実施	
	平成30年度	部局長主導による規律ある予算編成の実施	
	平成31年度	部局長主導による規律ある予算編成の実施	

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-3-2	主管課	市民病院事務部病院総務課
取組項目	物品管理システム（SPD）の構築		
推進期間の取組内容	歳出削減の一環として、民間的手法を積極的に導入するため、物品管理システム（SPD）を導入する。そして、委託業者による診療材料等の在庫管理を徹底するとともに、交渉により医療器機・薬品の購入価格を抑制し、歳出削減に取り組む。		
最終年度の取組目標	医療器機の購入価格を70%に抑制する。 薬品の購入価格（基準額）を80%に抑制する。		
各年度の取組方針	平成27年度	診療材料・事務消耗品の在庫管理の徹底	
	平成28年度	流通経路（医療器機）の改善と効率化	
	平成29年度	物品管理システム構築の完成	
	平成30年度	市民病院閉院に伴う物品管理システム運用終了	
	平成31年度	—	

(4) 受益者負担の適正化

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-4-1	主管課	総務部行政改革推進課
取組項目	使用料・手数料の適正化		
推進期間の取組内容	使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づき、原価算定方式による明確な料金算定基準を設定するとともに、消費税率の改定に合わせて公共施設使用料の適正化を図る。		
最終年度の取組目標	市民や利用団体との合意形成及び使用料適正化に伴う関係条例改正		
各年度の取組方針	平成27年度	減免措置適用状況調査の実施	
	平成28年度	使用料の見直し方針の検討	
	平成29年度	使用料適正化のための施設利用状況等のデータ集積	
	平成30年度	使用料適正化（案）の検討及び協議	
	平成31年度	使用料適正化に伴う関係条例改正	

(5) 新地方公会計の整備推進

【平成30年3月一部改訂】

No.	4-5-1	主管課	企画部財政課
取組項目	統一的な基準に基づく財務書類の整備・活用		
推進期間の取組内容	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」等に基づき、全国統一基準による財務書類を整備し、市民や議会等に正確で分かりやすい財務情報を公表するとともに、財産・債務管理及び事業別・施設別の分析を通し、財政運営上の基礎資料として、予算編成等への活用を図る。		
最終年度の取組目標	財務書類分析結果に基づき、維持管理費等の翌年度予算への反映を目指す。		
各年度の取組方針	平成27年度	複式簿記の習得、公会計対応財務会計システムの検討	
	平成28年度	財務会計システム導入開始、貸借対照表の作成	
	平成29年度	財務書類の作成・公表	
	平成30年度	財務書類の作成・公表・分析検証	
	平成31年度	財務書類分析結果に基づく予算編成への活用	

第4 改革プログラム一覧

(平成30年3月一部改訂)

改革の柱	改革の重点項目	No.	改革プログラム	主管課
1 サービス改革	(1) 質の高い行政サービスの提供	1-1-1	市政運営に対する市民意識の確かな把握	企画課
		1-1-2	第3次行政改革の推進	行政改革推進課
		1-1-3	窓口業務の休日開庁	行政改革推進課
		1-1-4	総合計画の着実な推進	企画課
	(2) 新たな行政経営システムの構築	1-2-1	権限移譲事務の受入推進	行政改革推進課
		1-2-2	重点プロジェクト実施方針に基づいた予算編成の確立	企画課
	(3) 抜本的な事務事業の見直し	1-3-1	職員提案制度の見直し	行政改革推進課
		1-3-2	行政評価による事務事業の適正化	企画課
	(4) 民間活力の積極的な導入	1-4-1	業務の民間委託の推進	行政改革推進課
		1-4-2	PPP・PFIの導入推進	行政改革推進課
		1-4-3	民間事業者による指定管理者制度の導入拡充	行政改革推進課
	(5) 行政情報化の推進	1-5-1	マイナンバー制度の導入・利用促進	情報政策課・市民課
		1-5-2	情報セキュリティ監査・研修の実施	情報政策課
	(6) 公正かつ適正な入札制度の確立	1-6-1	入札制度の課題整理と解決策の検討及び見直し	契約管財課
		1-7-1	計画に基づく協働のまちづくりの推進	市民協働課
	(7) 協働のまちづくりの推進	1-7-2	NPO法人認証等事務処理の権限移譲受入	市民協働課
1-8-1		近隣自治体との広域連携施策の検討・導入	企画課	
(8) 広域的な連携の推進				

2 職員改革	(1) 効率的で柔軟な組織体制の構築	2-1-1	行政需要に応じた職員の適正配置と職員数の管理	総務課
		2-2-1	自己啓発の促進及び支援	総務課
	(2) 職員の意識改革と資質向上	2-2-2	接遇マネジメントの構築	総務課
		2-3-1	集合研修(Off-JT)の見直し	総務課
	(3) 戦略的な人材育成制度の確立	2-3-2	新任職員育成制度の推進	総務課
		2-4-1	適材適所の職員配置	総務課
	(4) 人事管理の徹底	2-4-2	公正かつ適正な人事評価制度の確立	総務課
		3-1-1	適正配置実施計画(仮)の策定	行政改革推進課
	(1) 公共施設の効率的な運用	3-1-2	公共施設等マネジメントシステムによる効率的な施設維持管理	行政改革推進課
		3-2-1	固定資産台帳による資産の適正管理	契約管財課
3 財産改革	(2) ファシリテイマネジメントによる財産管理	3-3-1	低未利用地等の有効活用	契約管財課
		4-1-1	中長期財政計画の作成	財政課
	(3) 公有地の有効活用	4-2-1	ふるさと納税の拡充	企画課
		4-2-2	市税等の徴収体制の強化	収税課
	(1) 安定した財政基盤の確立	4-2-3	市税等納付環境の整備・拡充	収税課
		4-3-1	事務コストの削減	財政課
	(2) 多様な財源の確保	4-3-2	物品管理システム(SPD)の構築	病院総務課
		4-4-1	使用料・手数料の適正化	行政改革推進課
	(3) 継続的な歳出抑制	4-5-1	統一的な基準に基づく財務書類の整備・活用	財政課
4 財政改革	(4) 受益者負担の適正化			
	(5) 新地方公会計の整備推進			

第3次筑西市行政改革アクションプラン

発行 平成27年3月
(平成30年3月改訂)
編集 筑西市総務部行政改革推進課
TEL 0296-24-2111 (代表)
FAX 0296-24-7333
メール gyousei@city.chikusei.lg.jp

